

（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業 実施方針等に関する質問への回答（5/22修正内容抜粋版）

- ・（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業実施方針等に関して、令和7年3月27日までに寄せられた質問への回答を公表します。
- ・質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字および表記の誤りと判断された箇所について、一部修正しています。
- ・質問への回答は、現時点での市の考え方を示したものです。今後、事業内容を精査し、最終的には入札説明書等で提示しますので御留意ください。

令和7年5月22日
横浜市

No.	資料名	頁	該当箇所					質問内容	修正前回答	修正後回答
321	要求水準書 (案)	112	8	2	4	(4)		業務の要求水準	図表30に記載された諸室以外は、利用者に貸し出す想定はないため、予約の対象外となります。 また、例えば、利用者に貸し出す想定をしている諸室以外を、市の職員が予約することも想定していますが、当該予約は予約システムの対象範囲外となります。ただし、グループウェア等で情報共有できるようにすることを求めます。 なお、地域子育て支援拠点の研修スペースについては、火曜日～金曜日の17：00以降は座席等予約システムで予約できる室の対象とします。詳細は入札公告時に示します。	図表30に記載された諸室以外は、利用者に貸し出す想定はないため、予約の対象外となります。 また、例えば、利用者に貸し出す想定をしている諸室以外を、市の職員が予約することも想定していますが、当該予約は予約システムの対象範囲外となります。ただし、グループウェア等で情報共有できるようにすることを求めます。
352	要求水準書 (案) 別紙29							地域子育て支援拠点研修スペース	地域子育て支援拠点の研修スペースは、貸室ではなく、地域子育て支援拠点等が開催するイベント、講座等で利用します。イベント、講座等がない場合は、運営スタッフの打合せスペース等として利用することを想定しています。地域子育て支援拠点はイベント・講座等の頻度が高いため、座席等予約システムで予約できる室から除外しています。 なお、地域子育て支援拠点は、火曜日から金曜日の営業時間は9:30-17:00であることから、17:00以降については座席等予約システムで予約できる室の対象とします。詳細は入札公告時に示します。	地域子育て支援拠点の研修スペースは、貸室ではなく、地域子育て支援拠点等が開催するイベント、講座等で利用します。イベント、講座等がない場合は、運営スタッフの打合せスペース等として利用することを想定しています。地域子育て支援拠点はイベント・講座等の頻度が高いため、座席等予約システムで予約できる室から除外しています。